

「国立国会図書館利用者サービス基本計画 2021-2025」の概要

国立国会図書館は、「国立国会図書館ビジョン 2021-2025－国立国会図書館のデジタルシフト」の策定に合わせ、「国立国会図書館利用者サービス基本計画2016」の後継となる「国立国会図書館利用者サービス基本計画2021-2025」を策定しました。

この計画では、今後5年間に、東京本館、関西館、国際子ども図書館の3施設において実施する、利用者サービスの方針及び実施事項を定めています。

新型コロナウイルス感染症による社会状況の変化に柔軟に対応するとともに、デジタル社会における多様な利用者が必要な情報に的確かつ効率的にアクセスできることを目標とし、同ビジョンに掲げる「資料デジタル化の加速」、「インターネット提供資料の拡充」、「『知りたい』を支援する情報発信」、の実現に向けて、次の6つの事項を中心に取り組みます。

- 原資料の保存と電子図書館サービスの向上を目指し、資料のデジタル化の一層の推進、書誌データ等の整備に取り組みます。
- 国立国会図書館オンラインと国立国会図書館サーチの後継となる新しい検索システムを構築し、全国の図書館等の蔵書を対象とした総合目録、国立国会図書館蔵書の書誌情報、調べものに役立つ情報（主題情報）の一元的な提供を実現します。
- 来館しないで利用できる遠隔サービス（遠隔複写サービスなど）について、ホームページ上の利用案内の改善等を行い、より使いやすい環境の整備に努めます。特にデジタル化資料送信サービスについては、引き続き参加館の拡大を図るとともに著作権法改正等に応じた見直しを実施します。
- レファレンスサービスでは、利用者の調べものに役立つ情報を作成・提供することを目的とした情報発信型レファレンスを重視し、専門知識をいかした更に付加価値の高い情報発信を行います。
- 所蔵資料を始めとする多様な情報資源を用いて、展示会やインターネット上での電子展示会を積極的に実施します。
- 東京本館、関西館、国際子ども図書館、3施設それぞれの特長をいかした来館サービスを実施し、高い利用者満足度が得られるように努めます。